

特 記 仕 様 書

1 舗装版切断時に発生する濁水の処理について

《 濁水処理の設計条件 》

搬出先 狭山市広瀬台 2-12-13

大丸商事(株)

※ 他の中間処理施設へ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

2 建設発生土の処分について

《 建設発生土処分の設計条件 》

搬出先 日高市上鹿山 795-3

(株)加藤建設工業 武蔵プラント

※ 他の土質改良プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

3 ASガラ処分について

《 ASガラ処分の設計条件 》

搬出先 川越市大字下赤坂 1817

埼玉アスコン

※ 他の再生プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

4 使用機械の種類・規格及び施工方法

特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

5 週休二日制モデル工事

本工事は、「狭山市週休2日制モデル工事（土木工事）」の対象工事である。

試行の実施は、『狭山市「週休2日制モデル工事」試行要領（土木工事）』によるものとする。

試行要領は、狭山市公式ホームページで確認のこと。

狭山市公式ホームページ（トップページ>事業者向け情報>入札・契約）

<https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/nyusatsu/index.html>

6 ゼロ債務負担行為設定工事

請負契約締結後、前払金の支払いについては、令和7年度の支払いは行わないものとする。前払金の請求は、令和8年度とする。